

○稲沢市平和町体育館

問合せ：スポーツ課（☎ 0587-34-6318）

施設区分	利用区分		使用料(円)		
			現行	改定後	市外料金 (2倍)※1
体育室 (スポーツ利用(営利目的を除く)の場合で入場料を徴しないときに限る)	全面利用	午前(9時～12時)	1,800	2,160	4,320
		午後(13時～17時)	2,400	2,880	5,760
		夜間(18時～21時)	4,320	5,180	10,360
	半面利用	午前(9時～12時)	900	1,080	2,160
		午後(13時～17時)	1,200	1,440	2,880
		夜間(18時～21時)	2,160	2,590	5,180
武道室		午前(9時～12時)	720	860	1,720
		午後(13時～17時)	960	1,150	2,300
		夜間(18時～21時)	1,440	1,720	3,440
小体育室	全面利用	午前(9時～12時)	540	640	1,280
		午後(13時～17時)	720	860	1,720
		夜間(18時～21時)	1,260	1,510	3,020
	卓球の場合 (1台につき)	午前(9時～12時)	170	200	400
		午後(13時～17時)	230	270	540
		夜間(18時～21時)	300	300	600
会議室		午前(9時～12時)	330	390	780
		午後(13時～17時)	360	430	860
		夜間(18時～21時)	330	390	780

※1 市外料金は市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内の法人その他の団体以外の者が利用する場合に適用する

施設区分	利用区分		使用料(円)		
			現行	改定後	
備品等	放送設備	1式	1,540円	1,570円	
	舞台設備	1式	1,540円	1,570円	
	舞台照明電灯	1時間	1,020円	1,050円	
	体育室	折りたたみ椅子101脚以上500脚以下		2,050円	2,100円
		折りたたみ椅子501脚以上		3,080円	3,140円
		フロアシート 1式		2,050円	2,100円
その他 ※2	会場準備	当日以外 基準使用料の	半額	半額	
	営利スポーツ利用	基準使用料の	5倍	5倍	
	スポーツ以外利用	入場料なし 基準使用料の	5倍	5倍	
		入場料あり 基準使用料の	20倍	20倍	

※2 市外料金適用者には、市外料金に対して、各利用区分の倍率を乗じて算出した金額を徴収する